

用地先行取得事業
特 別 会 計

1. 事業の概要

当特別会計は、公共用地の円滑かつ効率的な先行取得を目的としているものである。

平成 17 年度は、文化芸術施設整備事業に係わる用地の先行取得及び駅東口公共駐輪場整備事業用地に係わる経費を計上した。

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	414,316
2. 歳出総額	414,316
3. 歳入歳出差引額	0
4. 翌年度への繰越すべき財源	0
5. 実質収支額	0

2. 歳入の状況

歳入の決算額は 414,316 千円であり、一般会計繰入金及び市債である。

(単位：千円)

款	項	目	歳入決算額	割合(%)
1. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	73,916	17.84
2. 市債	1. 市債	1. 事業債	340,400	82.16
合 計			414,316	100.00

3. 歳出の状況

歳出の決算額は 414,316 千円であり、事業費及び公債費(元金・利子)を支出した。

(単位：千円)

款	項	目	歳入決算額	割合(%)
1. 公債費	1. 公債費	1. 元金利子	73,839	17.82
2. 事業費	1. 事業費	1. 事業費	340,477	82.18
合 計			414,316	100.00

2 事業費

1 事業費 1 事業費

[担当：中心市街地整備課] P.40

7001 文化芸術施設整備事業に要する経費 340,477,042 円(0 円)

[地方債 340,400,000 円 その他 77,042 円]

* 特財内訳

[市債：文化芸術施設整備事業用地先行取得事業債 340,477,042 × 100% 340,400,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 77,042 円]

目的

中心市街地としてふさわしい建築物の立地誘導を図るために、芸術・文化発信拠点“芸術館”の施設整備に係る用地を先行取得する。

内容

不動産鑑定料 686,700 円

公有財産購入費 文化芸術施設整備事業用地代 契約額 485,790,342 円
前払金 339,790,342 円(17年度決算額)
後払金 146,000,000 円(18年度へ繰越)

土地表示 取手市新町二丁目甲 567 他 1 筆 5157.01 m²

所有者 財団法人 茨城県学生寮協会 清算人 橋本 昌

効果

取手駅周辺地区を中心市街地として位置づけ、芸術・文化の展開より市街地の活性化を目指しているところであり、今後は、芸術館整備に向けた整備計画の策定を進めるとともに、当該用地の暫定的な活用などにより、市民の芸術・文化活動拠点として活用を図ることができる。

地方債の状況

(単位:円)

区 分	借入年度	平成 17 年度償還額			平成 17 年度 末現在高	償還完了 年 度
	当初借入額	元金	利子	計		
駅東口公共駐輪場 整備事業用地	平成 8 年度	70,740,000	3,099,586	73,839,586	70,880,000	平成 18 年度
	636,800,000					
文化芸術施設整備 事業用地	平成 17 年度				340,400,000	平成 27 年度
	340,400,000					
合計	977,200,000	70,740,000	3,099,586	73,839,586	411,280,000	

繰越額の状況

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				備考	
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源				一 般 財 源
						国 庫 支出金	地方債	その他		
2.	1.	文化芸術 施設整備 事業に要 する経費	146,000	146,000	0	0	146,000	0	0	繰越 明許費
合計			146,000	146,000	0	0	146,000	0	0	